

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Remarks on Case Alternations in Potential Constructions

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 裕昭, NAKAMURA, Hiroaki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00002033

可能構文における格交替現象について

中村 裕昭
(海上保安大学校)

キーワード

可能構文, 格交替, 「が-の」交替, 範疇文法, 関数合成

要旨

可能構文では従来の研究で主語や目的語の格交替現象に関心を集めてきたが、実際には語幹動詞の付加詞や項及び付加詞の所有者も主格「が」で標示されうるし、さらに、このように多彩な意味役割を持つ主格名詞句が、名詞化構文で通常の主語と同様に例外なく「が-の」交替を受けることができる。本研究は、柔軟な表層の構成素の結合を許す(結合)範疇文法の枠組みを採用し、可能構文では、可能接辞「られ」が語彙特性として、空所を含む補文を下位範疇化し、義務的な関数合成により補文と結合すると仮定すれば、この構文に見出せるほとんどの格交替現象に統一的な説明を与えることができると主張する。

0. 序論

本稿は、従来理論研究の中ではあまり議論の対象として取り上げられなかった格交替現象について、おおよその説明の方向性を提示することを目的とする。日本語の可能構文では目的語(主題)名詞句の主格・対格(「が/を」)交替が注目を集めてきたが(従来議論の外観についてはMorikawa 1993, 竹沢・Whitman 1998を参照されたい)、実際には語幹動詞の多様な意味役割を持つ項が主格標示されうる¹。

- | | |
|--|----|
| (1) a. <u>このナイフが</u> (このナイフで) 固い肉も良く切れる (こと) | 道具 |
| b. <u>呉湾が</u> (呉湾で) 良質の牡蠣がたくさん獲れる (こと) | 場所 |
| c. <u>地方学会が</u> (地方学会のために) 授業が休めない (こと) | 理由 |
| d. <u>夕まずめが</u> (夕まずめに) カマスが良く釣れた (こと) | 時間 |

可能文全体の主語となりうる要素は補文の項や付加詞だけではなく、その「所有者」項でもよい。

- | |
|---|
| (2) a. <u>この車が</u> (この車の) バンパーが交換できる (こと) |
| b. <u>大沢池が</u> (大沢池の) 浮島あたりでブラックバスが釣れる (こと) |

もう一つ興味深いことは、可能構文で主格標示される項が名詞修飾節の中で属格標示されうる(即ち、語幹動詞の斜格役割の項にも「が-の」交替の適用の例外がない)という事実である。

- | |
|----------------------------------|
| (3) a. <u>このナイフの</u> 固い肉も良く切れること |
| b. <u>呉湾の</u> 良質の牡蠣がたくさん獲れること |
| c. <u>地方学会の</u> 授業の休めないこと |
| d. <u>夕まずめの</u> カマスの良く釣れること |

意味的には可能構文は主格、属格標示される項の指示対象に関する属性を叙述する文であり、この特性はそれらの項の語幹動詞に対する意味役割によって変わるものではない。本稿では単純化した範疇文法の観点から可能構文における主格・属格名詞句の文法的、意味的な共通性についての統一的な説明を試みる。

1. 可能構文の特性と従来の分析の問題点

範疇文法による主格・属格標示の分析を提示する前に、可能構文の基本的な特性と従来の分析の問題点を概観しておくことにする。

可能構文は語幹動詞に非能格動詞と他動詞だけを許し、非対格動詞を取らない。例えば動詞「まわる」は非能格的意味では可能接辞と結合するが、非対格用法では結合できない。

(4) a. バレリーナは一点上で何回でもまわれる。

b. *この独楽はよくまわれる。

語幹動詞が他動詞の場合、可能文の主語はよく知られているように「に／が」の格助詞の交替を示すが、本稿ではこの交替を扱わない。従来の文献ではこの交替とともに、目的語の主格標示が関心を集めてきた。例えば寺村(1982)は「彼が／彼に中国語を／中国語が話せる」のような文を能動的可能表現、「この茸が食べられない」のような文を受動的可能表現と分類している。生成文法でもこの構文は同じような視点から何度も取り上げられている。本稿で詳細に紹介することはできないが、最近の研究では、井上(1989)、Dubinsky(1992)、Tada(1992)、Koizumi(1994)が下位動詞と可能接辞が随意的に一つの動詞として再構造化され、目的語の対格が吸収されて、主格を認可される位置へ移動することを提唱している(研究者の間で移動のターゲットは一致していない)。

このような目的語の主格／対格の交替のみ関心を向ける分析には二つの問題点がある。第一に、(1)-(3)の可能文の例で見たような、受動文と異なる多彩な格交替現象を統一的に説明できない。第二に、可能文と受動文では、主格名詞句が異なる文法的な振る舞いを示す。(直接)受動文では常に語幹動詞の外項(動作主)の抑制と、内項(主題)の外項化が生じる。本稿では近年の語彙主義のアプローチに従い、受動形式が形態規則により派生すると仮定する。他動詞に受動接辞が付加されて、受動形式が派生する際に、他動詞の対格が吸収される。同時に他動詞の項構造に対する操作が行われ、外項(動作主)が抑制されるとともに、内項(主題)が派生受動形式の外項となる。例えば、能動文(5a)では下線で示した尊敬の対象が「先生」であるのに対し、(5b)の受動文ではそれが抑制された動作主ではなく、派生した外項である「奥様」に代わっている。

(5) a. 先生が奥様を お叱りになった。

b. 先生に奥様が お叱られになった。

一方、可能接辞は、受動接辞と異なり、いかなる場合も補文の動作主を抑制しない。

(6) a. 先生が奥様をお叱りになれない。 先生に奥様がお叱りになれない。

b. この包丁は大きな魚もご自分でおさばきになれます。

(6a)では名詞句の格標示と無関係に、尊敬の対象が「先生」であり、語幹動詞の外項が抑制されていないことを示している。また、(6b)のように主語がどのような語幹動詞の意味役割を持つと

が、主語指向再帰代名詞の「自分」は常に補文の動作主（(6b) では客と思われる不特定の人物）を先行詞とする。従って、可能構文における目的語の主格標示を格吸収によって説明することは、動作主の抑制に関する受動文との違いが説明できない点でも、Burzioの一般化の観点からも疑問が生じる。以上のことから我々は可能文の述部の構造が統語的に派生され、具体的には生成文法でいうところの空演算子-変項構造を持つ（つまり、Chomsky(1977)で提案されたtough構文と類似の構造を持つ）と仮定して、この構文の多様な格交替について考察する²。

格交替の議論にはいる前に、例文における主格名詞句の解釈について簡単に述べておきたい。(1)の主格名詞句がいわゆる総記の「が」であるという印象を与えるかもしれない。可能構文はおおむね主語が指示する対象物の恒常的、習慣的属性を意味する状態文であるから、通常、その主語は、例えば「このナイフは良く切れる」のように「は」で標示され、それが「が」で標示される時、義務的に総記の「が」として解釈される(白井 1985: 227-230参照)。このことは主語が語幹動詞に対して持つ意味役割に関係なく、「山田が泳げる、この茸が食べられる」のような文の主格名詞句も総記的に解釈される。一方、「このナイフが良く切れること」のように、主題の「は」を排除する文脈においては、「が」名詞句が、x and only x, it is x that ...と理解されることを要求する総記の解釈と、「このナイフ」の指示対象が持つ恒常的状态を記述する解釈の間で曖昧となる。(3)の例の属格標示についても同様で、「このナイフの...良く切れること」の副詞的役割を持つ属格名詞句が総記的解釈だけを許すとは思われない。もう一つ、他の状態文との関連で注意すべき点がある。それは、他の状態文でも総記の解釈を受ける場合は、副詞的な項がかなり自由に「が」で標示されうるという事実である³。

(7) a. このナイフが切った肉がうまい。

b. 吳湾が牡蛎が全滅だ。

可能構文の主格標示を状態文一般における主格標示の中でどのようにとらえるかについて、今のところ、総記の「が」と中立叙述の「が」の区別は基本的には意味的・語用論的な問題であり、統語的に区別する必要はないと考えている。また、本稿で提案する可能構文の主格標示のメカニズムが(7)のような他の状態文にも一般的に敷衍されうる可能性はあると考えるが、それは今後の課題として残される。第2節では本稿で採用する枠組みの外観を述べ、可能構文の多彩な項の主格標示の過程を明示的に示すことにする。

2. 枠組みと可能構文における主格標示

2.1. 範疇文法の基本的な結合規則

範疇文法は古い伝統を持つが、特に近年 Steedman を含む多くの優れた研究者により発展した言語理論である⁴。この文法理論では細部にわたって同意された共通の枠組みというものがなく、研究者により表記法から文法規則まで若干異なっているが、逆にそれはこの理論の柔軟さを示しているとも言える。本稿の目的は範疇文法の概観を示すことでも、異なる理論を比較することでもないので、あくまでも記述のための道具立てとして Steedman(1996)の理論(の一部)を用いる。

ここで採用する範疇文法は音声的に具現化され、線形に隣接する二つの要素のみを規則適用の

対象とする（PRO、痕跡などを一切含まない）。対象となる範疇は関数範疇と項（基本範疇）に区別される。範疇辞書は語彙に関する情報を含み、特に関数範疇が項や他の関数範疇と結合する順序と方向が、スラッシュとそれが取る項の連鎖により指定されている（例えば英語の他動詞 eat は範疇 $(S\backslash NP)/NP$ を持つが、これは最初に右側の目的語と結合して、次に左側に主語名詞句を取り、文 S を返す関数範疇であることを示す）。辞書におけるさまざまな語彙指定と統語規則は要素の結合の結果生じる表現の意味を完全に規定し、派生の表示において解釈はコロン演算子の右側に与えられる。Steedmanの結合規則の中で本稿の議論に関与的な結合規則は次の三つだけである。前方 (/) スラッシュは線形に右側の要素と結合することを、後方 (\) スラッシュは左側の要素と結合することを示す。ここでは日本語の分析に多用する後方結合の規則をあげる。

- (8) i. 関数適用 $Y:a \quad X\backslash Y:f \Rightarrow X:fa$
- ii. 関数合成 $Y\backslash Z:f \quad X\backslash Y:g \Rightarrow_{\mathbf{B}} X\backslash Z: gf$
- iii. タイプ繰り上げ $X:a \Rightarrow_{\mathbf{T}} T\backslash(T/X)$ または $T/(T\backslash X): \lambda f.f a$

(8i) の関数適用は、述語と項を結合させるきわめて一般的な規則である。関数範疇 $X\backslash Y$ の表現を項 Y の表現に適用すれば、範疇 X の表現が得られる。英語は構造格を付与される名詞句 NP と内在格をもつ前置詞句 PP が範疇的に区別されるが、日本語では名詞句が全て格助詞を伴う後置詞句となるので、これを一括して項句 (Term Phrase) TP で示し、さらに便宜的に文法関係を添え字で表記すれば、例えば、「食べる」の範疇は $(S\backslash TP_{Sub})\backslash TP_{Obj}$ であり、目的語 TP_{Obj} に適用された結果は一項述語 $S\backslash TP_{Sub}$ 「ご飯を食べる」となる。これは主語 TP_{Sub} に適用されて、S (例えば「太郎がご飯を食べる」) を返す関数である。

(8ii) の関数合成規則は関数範疇の表現が項と結合する前に、別の関数範疇と結合することを許す。この結合により生じる範疇は (8ii) では直接 Z から X への関数である。結合の際に、項関数の下位範疇化の情報が主関数との関数合成により生じる派生関数範疇に引き継がれる。(8iii) は関数の項である範疇を、その関数を項として取る関数へと変換する規則である。(8ii) と (8iii) の規則がどのような働きをするか見てみよう。「花子が愛する少年」という例をとると、「愛する」は普通の他動詞として $(S\backslash TP_{Sub})\backslash TP_{Obj}$ の範疇を付与されているが、関係節の中には先に結合すべき目的語が存在しない。この範疇はこのままでは主語と結合できないので、主語を、動詞句を項として取る関数へと繰り上げて $S/(S\backslash TP_{Sub})$ の範疇を付与する。これを他動詞範疇と関数合成すればその結果である関係節は $S\backslash TP_{Obj}$ である。関係節により修飾されるヘッド名詞がこのケースで範疇 $NP\backslash(S\backslash TP_{Obj})$ であるとするならば、関係節の範疇を適用されて名詞句が得られる。以下の分析においては高階の述語の合成も扱えるように、(9a) の関数合成を一般化した規則 (Steedman 1996:35) を使用する。これにより、例えば (9b) のような関数の合成も可能となる。

- (9) a. 前方適用 $X/Y: f (Y/Z)/\$: \dots \lambda z.gz\dots \Rightarrow_{\mathbf{B}''} (X/Z)/\$: \dots \lambda z.f (gz\dots)$
- 後方適用 (後方適用では $(Y\backslash Z)\backslash \$ \quad X\backslash Y \Rightarrow_{\mathbf{B}} (X\backslash Z)\backslash \$$ (解釈は同じ))
- b. $(B\backslash C)\backslash D \quad A\backslash B \Rightarrow_{\mathbf{B}} (A\backslash C)\backslash D$

$\$$ 記号は、Steedman の範疇文法では特定の範疇を返す関数の集合を示すために用いられる。例えば、 $S\$$ は S を含め、 S への全ての関数を表す (つまり、 $S, S\backslash NP, (S\backslash NP)\backslash NP\dots$)。\$ 規約によ

り関数合成の規則（書式）としては（9a）があれば十分で、（9b）のような関数合成の過程は（9a）の一つの具現に過ぎない。

以下の分析で用いることになる範疇をここで簡単に説明する。Sは節に付与される範疇で、必要に応じて、その素性を添え字として付け加えて表記する。定形性を有する範疇には *fin* を、可能文のように状態性を有する範疇には *stat* を添えて示すので、例えば、定形状態文は最終的に $S_{fin.stat}$ の範疇をもつ。上で述べたように、名詞に格助詞が付随した形式にはすべて範疇 TP を付与し、それが語幹動詞に対してもつ文法関係／意味役割を TP_{Sub} や TP_{Inst} （道具役割をにう後置詞句）のように、添え字をつけて示す。補文の範疇は VP と表記する。範疇文法では動詞などの高階の述語の場合、辞書において一つの語彙項目に付与される範疇指定が、含まれるスラッシュの数によって増加するという功罪が文献で繰り返し議論されている（例えば Wood 1993）が、本稿では Steedman の範疇システムと同様に一つの語彙形式に複数の範疇が付与されうるということを仮定しておく。次節では範疇文法の観点から可能構文の主格名詞句の派生を示すことを具体的に検討する。

2.2. 可能構文における主格名詞句の派生

1 節では可能文の格交替が語幹動詞と可能接辞の再構造化に伴う格吸収によっておこるという従来の分析を批判し、この構文が生成文法でいうところの空演算子-変項構造を持つと考えを述べた⁵が、本節では前節で概観した範疇文法の枠組みを用いて、語幹動詞に対して多彩な意味役割を持つ項の主格標示の過程を具体的に提示しよう。この構造は範疇文法では関数合成の適用により派生する。可能接辞「(ら)れ」が空所（以後の派生が示すように、実際に音学的に実現されない要素を統語分析に組み込むことを意味しているのではない）を含む補文を下位範疇化すると仮定し、これを VP^* で表すとすると、「(ら)れ」の範疇は $S_{fin.stat} \setminus VP^*$ で表される。最初に目的語の格交替の例を考えてみよう。表記上の規約としてしばしば関数合成により派生した関数範疇が $f \circ g$ と書かれることがある ($\lambda x.f \circ g(x) = \lambda x.f(g(x))$) が、日本語の複合動詞が関数合成の後方適用により派生することと、少し直感的に理解しやすくするために、合成される関数の順序を入れ替え、例えば「食べられる」なら $\lambda x.\lambda \dots \text{tabe}' \circ \text{rare}'(x) \dots$ と書くことにする。これは単なる表記上の問題であって、 $\lambda x.\lambda \dots \text{rare}'(\text{tabe}'(x) \dots)$ と同じことである。派生において、結合規則適用の対象となる二つの要素に下線を施し、適用の方向を矢印でしめし、結合規則 B（合成）、T（タイプ繰り上げ）をその右側に記す（表示がなければ関数適用）。結合の結果派生した範疇と解釈は下線の下に示される。

主格「が」の認可に時制が関与することが過去の文献で明らかにされてきたが（例えば Takezawa 1987, Fukui and Nishigauchi 1992）、ここで採用する範疇文法の枠組みは主格名詞句と定形動詞のように、連続していない二つの要素を直接関係づける規則を持たない。したがって、定形性を持つ述語は（4）のいずれかの規則により他の構成素と結合して定形述部となり、これが主格名詞句と線形に隣接する（そして両者が結合してSを派生する）ことにより後者の主格を認可するという派生をたどらざるを得ない。ここで主格名詞句と定形述部に対する隣接性の要求を（10）として

述べておこう。

(10) 主格名詞句は、定形述語を含む構成素（定形述部）と線形に隣接しなくてはならない。例えば「山田が英語を話している」のような文の要素は指定される範疇により (11) のような構造を持つ。

(11) [山田が] TP_{Sub} [[英語を] TP_{Obj} [話している] $(S_{fin} \setminus TP_{Sub}) \setminus TP_{Obj}$] $S_{fin} \setminus TP_{Sub}$

ここで主語 [山田が] は定形述語 [話している] とは隣接していないが、後者が目的語と結合して派生した述部 [英語を話している] $S_{fin} \setminus TP_{Sub}$ と隣接しているので、主格を認可される。さらに可能文を含め状態文では複数の主格名詞句が生起しうるので、定形状態述部が再帰的に主格名詞句を認可できるという仮定を付け加えておく必要がある。ここで、2.1で述べた \$ 表記を利用して、定形状態述語の範疇を $(S_{fin.sta} \setminus TP) \setminus \$$ で表すとすると、状態文で複数の主格の生起を許すための規定は (12) のように述べられる⁶。

(12) 状態文では複数の主格名詞句が、 $(S_{fin.sta} \setminus TP) \setminus \$$ の範疇の定形述部と線形に隣接することにより認可される。

(10)と(12)の主格名詞句の認可条件があれば、可能構文における目的語（主題）の格交替は次の派生のように示すことができる（可能文が状態性をもつことは明白であると思われるので、以下の派生においては単に S_{fin} と簡略表記する）。

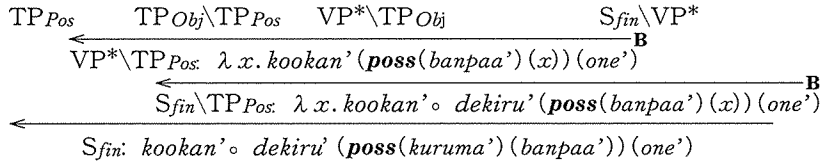
(13) a. 山田が 英語を 話す (ら)れる
 TP_{Sub} TP_{Obj} $(VP^* \setminus TP_{Sub}) \setminus TP_{Obj}$ $S_{fin} \setminus VP^*$
 \leftarrow $VP^* \setminus TP_{Sub}: \lambda x. hanas'(eigo')(x)$ \xrightarrow{B}
 \leftarrow $S_{fin} \setminus TP_{Sub}: \lambda x. hanas' \circ eru'(eigo')(x)$
 \leftarrow $S_{fin}: hanas' \circ eru'(eigo')(Yamada)$

b. 山田が 英語が 話す (ら)れる
 TP_{Sub} TP_{Obj} $(VP^* \setminus TP_{Sub}) \setminus TP_{Obj}$ $S_{fin} \setminus VP^*$
 \leftarrow $(S_{fin} \setminus TP_{Sub}) TP_{Obj}: \lambda x. \lambda y. hanas' \circ eru'(x)(y)$ \xrightarrow{B}
 \leftarrow $S_{fin} TP_{Sub}: \lambda y. hanas' \circ eru'(eigo')(y)$
 \leftarrow $S_{fin}: hanas' \circ eru'(eigo')(Yamada')$

(13)の語幹動詞は定形ではないので、どの主格名詞句も語幹動詞が可能接辞と結合して定形述部となり、これと隣接するまでは主格を付与されることはできない。(13a)では一般的な他動詞文と同様に、対格を持つ目的語と語幹他動詞が関数適用により結合している。一方、主格目的語を持つ(13b)では、最初に一般化された関数合成により語幹動詞と可能接辞が結合して定形性を有する複合形式となり、その際に語幹他動詞と結合されなかった目的語と主語に関する情報が合成された表現「話せる」に引き渡され、二つの主格名詞句が順にこれと結合するという派生をたどる。つまり(12)により、主題項（主格目的語）「英語が」は $(S_{fin.sta} \setminus TP_{Sub}) \setminus TP_{Obj}$ と、動作主項「山田が」はその結果生じる範疇 $S_{fin.sta} \setminus TP_{Sub}$ と隣接することで主格が認可されることになる。

目的語の主格/対格の交替現象については従来の説明と範疇的な説明では扱える経験的事実の

b. この車が バンパーを 交換 できる (換え(ら)れる)



(15b) の所有者項の主格が認可されるために、ここでも述部の派生に関数合成が関与している。所有者項を空所にした補文と可能接辞が結合した述部は、直感的にいえば、「バンパーが交換できるその所有者の集合」を指示している。

ここまでは範疇文法の枠組みを採用し、可能接辞が空所を含む補文を下位範疇化することが範疇辞書で指定されており、その意味で関数合成が適用されることが語彙的に決定づけられている、という提案をした。可能接辞による語幹他動詞の格吸収に頼る従来の説明では目的語の主格標示の現象しか説明できないが、関数合成を用いた本稿の分析では副詞的な項や所有者項の主格への交替も統一的に説明することができ、さらに主格標示された多彩な項について対応する述部がその項の属性を意味していることも明示的に示すことができる。

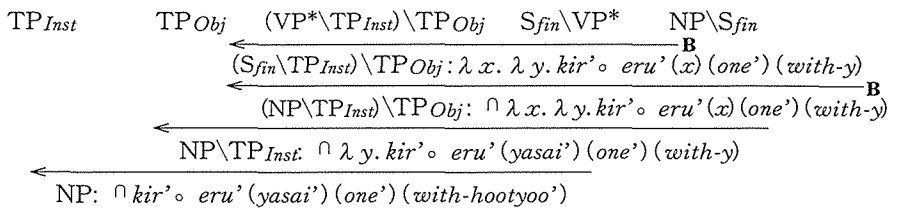
3. 可能構文における「が-の」交替

1節で見たように、可能構文で主格標示されうる補文の項は形式名詞「こと」を含む名詞化構文において、すべて属格で標示されることが可能である。この現象も範疇合成を繰り返し適用することで説明できるが、それにはいくつかの前提が必要となる。まず、我々は Chierchia (1984) に従い、文 (S, 命題) とともに、述部 (VP, 命題関数) が名詞化されうるということを仮定する。例えば、VP である「嘘をつく」という属性指示表現は形式名詞「こと」を伴って名詞化されれば、「[嘘をつくこと] は良くない」というように個体として文の主語になることができる (範疇文法の立場では基本的に PRO などの音声的に空の範疇を統語論の中に立てない)。もう一つの前提は属格名詞句 (「所有表現」だけでなく、(3) の例のような「が-の」変換を受けて属格標示された名詞句も含む) が名詞範疇と隣接することにより認可されるということである。すなわち、属格で標示される表現は (NP \ TP) \ \$ の範疇を持つ表現と線形に隣接しなくてはならない。以下では形式名詞「こと」を伴う名詞化表現だけを検討する⁹。

形式名詞「こと」はその範疇指定の一つとして NP \ S_{fin} と NP \ VP_{fin} をもつ。そして、S_{fin} または VP_{fin} の範疇の表現と「こと」とが結合して個体となった命題または命題関数の解釈を Chierchia に従い、'∩' 演算子を用いて ∩P と表記することにする。具体的に斜格項が属格標示されている例の派生を以下に示そう。二つの属格名詞句が (NP \ TP) \ \$ の範疇の表現と厳密に隣接していることに注意されたい。

(16) a. この包丁の野菜の良く切れること

b. この包丁の 野菜の 切る (ら)れる こと



範疇文法が許す自由な構成素結合は最初に語幹動詞と可能接辞の結合を許し、その結果生じる複合形式「切れる」が形式名詞「こと」とさらに関数合成されることを可能にする。名詞化された述語「切れること」の範疇 $(\text{NP} \setminus \text{TP}_{Inst}) \setminus \text{TP}_{Obj}$ は関数合成の反復適用の過程でまだ結合されていない目的語や付加詞に関する情報を含んでいるので、関数適用により語幹動詞の目的語「野菜の」と結合してその属格を認可し、さらに付加詞「包丁の」についても同じ過程を繰り返す¹⁰。これが派生の前半の関数合成によって可能になることを確認されたい。

ここで関数合成による可能文の格交替の説明から得られる帰結を一つだけ考えてみたい。(17), (18) の例を参照されたい。

(17) a. John が右目だけをつむれる。 (can > only, ?*only can)

b. John が右目だけがつむれる。 (only > can, *can > only)

c. John の右目だけのつむれること

(18) a. ボールペンだけで立派な手紙を書ける。

b. ボールペンだけが立派な手紙を書ける。

c. ボールペンだけの立派な手紙の書けること

(17a,b) はTada(1992), Koizumi(1994), 竹沢・Whitman(1998)などで検討されている例で、(17a) は「John が右目だけをつむれる、ウィンクできる」という意味と「John が右目しかつむれない」という意味の間で曖昧であるのに対し、(17b) は前者の「ウィンクできる」という解釈を許さない。これは主格目的語が可能接辞「(ら)れ」より広い作用域を取っていることを示唆するので、主格目的語が「(ら)れ」よりも上位の位置まで移動している証拠と見なされる。しかし、このような格標示と作用域の解釈の間の関係は、付加詞役割を持つ名詞句が主格標示位置まで直接移動することが許されないはずの(18)のような斜格/主格交替の例にもあてはまる。(18a) は「ボールペンだけでも立派な手紙を書ける」という意味と「ボールペンだけでしか立派な手紙を書けない」という意味の間で曖昧であるが、(18b) には前者の解釈はないと思われる。さらに、(17c) と(18c) で目的語と斜格名詞句が属格標示されている場合も、それらが「(ら)れ」よりも広い作用域をとる解釈しか許されないことに注意されたい。

この事実についての説明は関数合成を用いたアプローチでこれまで示した派生の中に明示されている。(17b) と(18b) では主格標示名詞句と、それに意味役割を付与する語幹動詞との結合の前に、関数合成が語幹動詞と可能接辞「(ら)れ」に義務的に適用されて複合形式を派生させている。属格名詞句を含む例の(17c) と(18c) ではその複合形式が関数合成により直接形式名詞と

結合している。従って、主格名詞句及び属格名詞句が必ず派生した可能複合形式とその名詞化より広い作用域を取ることになり、「だけ」を伴った主格及び属格名詞句は、述部が指示する属性を持つ個体の集合の唯一の成員であるという解釈を生じる。一方、(17a)と(18a)で目的語や斜格項が本来の格標示を受けている場合は関数適用と関数合成の適用の随意性から生じていると考えられる。範疇文法では結合する要素間の範疇さえ一致すれば複数の派生を許すからである。

4. 今後の展望

本稿の第一の目的はこれまであまり議論の対象として取り上げられなかった斜格-主格や斜格-属格の外見的な交替現象について具体例を挙げ、解決の糸口を示唆することであった。寺村(1982)や生成文法の従来扱いのような可能文における目的語の主格/対格交替だけを問題視するアプローチはこれらの構文が許す多彩な格交替について統一的な説明を与えることができない。本稿では可能文の述部が関数合成により派生すると主張し、これにより語幹動詞に対して多彩な意味関係を持つ項が主格標示される現象について統一的な説明が可能であることを示した。さらに、関数合成を用いた派生は名詞化構文にも拡張され、多様な項の属格への交替も同様に説明することができることを述べた。範疇文法による意味表示を併記する派生においては、可能構文の主格及び属格名詞句が、述部が指示する属性を持つという意味で認可されているということも示すことができた。

一方で、本稿における範疇文法の関数合成を用いる分析も未解決の問題をはらんでいる。語幹動詞の動作主に関する格交替(「に-が」交替)や、関係節に見られる「が-の」交替の問題は今後の研究にゆだねられた。また、第1節で少しふれたように多くの状態文は、副詞的な項を主格で標示するという可能文との共通性を持つ(例えば難易文は本稿の可能文の例で示した全ての格交替を許す)。一方で、多重主語の生起や目的語の主格標示を許し、意味的にも状態文と考えられるのに副詞的な項の主格標示を許さない構文もある(例えば「この包丁で/*この包丁が 野菜が切りたい、この包丁で/*この包丁が 野菜が切って欲しい」のようなコントロール述語を含む構文)。可能文について提示した関数合成を含む派生の、他の状態文に対する一般性について論じるには経験的な事実の収集とともにさらなる考察が必要である。

注

- 1 関与的な議論については井島(1991)を参照されたい。
- 2 ちなみに、可能複合形式を受動形のように語彙的に派生させるということも困難であると思われる。この複合形式の外項となりうる主題役割は「初心者が/カマスが/ルアーが/大沢池が...よく釣れること」のように動作主、主題、道具、場所など多様で、辞書における語彙構造に対する操作によって唯一的に決定することができないからである。
- 3 (1)-(2)の例の主格名詞句の総記的解釈と、状態述語の副詞的な項の主格標示の可能性及び例文(7)は本誌査読者の指摘による。
- 4 範疇文法の理論的発展についてはWood(1993)を参照されたい。
- 5 つまり生成文法風に書けば、日本語の可能文は例えば(1a)は(i)のような構造を持つ(ただ

し変項 t_i は付加詞の位置を占めている)。

(i) この包丁が [S' [S PRO [VP t_i 固い肉も良く切る] [$Comp$ Opi]]-られる]

- 6 ($S_{fin.stal} \setminus TP$) \ \$ と隣接する全ての名詞句が「が」で「標示されねばならない」ということを述べているのではなく、この範疇と隣接すれば「が」で「標示されうる」ということを述べていることに注意されたい。
- 7 ここよりさき、議論を簡潔にするために、補文の主語を省略し、語幹動詞の範疇指定からも TP_{Sub} を除く。厳密には具現化されない項がある場合、動詞は項脱落 (例えば Chierchia 1984 を参照された) のような操作を受けており、対応する解釈では省略された項が存在的に量化されて表記されねばならないが、ここでは簡単に *one'* で示した。
- 8 所有表現の解釈には難しい問題があるが、本稿は精密な所有の意味を提示しようというものではないので簡略表記した。
- 9 周知のように、「が-の」交替は関係節の環境でも見られる。筆者はこの場合も属格標示される名詞句が関係節によって修飾される (ヘッド) 名詞と隣接することで認可されていると考えるが、その派生についての分析は別の機会に譲りたい。
- 10 名詞化された述部は個体であるので、このままではやはり個体である項を直接取ることはできない。しかし、(16) の「包丁の」や「野菜の」は明らかに「切れる」の項であるから、属格助詞「の」が名詞化された述部を再び通常の述部に戻してそれらの項を取ることを可能にしていると考えられる。すなわち、「の」は $\lambda x. \lambda y^{\wedge} [U_y(x)]$ の翻訳を持ち、(\wedge 演算子と逆関係にある) U 演算子が個体化した述部 (タイプ e) を従来の述部 (タイプ $\langle e, t \rangle$) に戻して、「の」が標示する項を取らせる働きをし、次に U 演算子が結合した表現全体を再び名詞化して個体に戻している。名詞化演算子、述語化演算子の詳細な機能については Chierchia (1984) を参照されたい。

参考文献

- Chierchia, Gennaro (1984) *Topics in the Syntax and Semantics of Infinitives and Gerunds*, Ph. D. dissertation, University of Massachusetts.
- Chomsky, Noam. (1977) On Wh-Movement. In Peter W. Culicover, Thomas Wasow, and Adrian Akmajian, eds. *Formal Syntax*, 71-132. Academic Press.
- Dubinsky, Stanley (1992) Case Assignment of VP-Adjoined Positions: Nominative Objects in Japanese. *Linguistics* 30, 873-910.
- Fukui, Naoki and Taisuke Nishigauchi (1992) Head-Movement and Case-Marking in Japanese. *Journal of Japanese Linguistics* 14, 1-35.
- 井島 正博 (1991) 「可能文の多層的分析」 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』149-189, くろしお出版
- 井上 和子 (1989) 「主語の意味役割と格配列」 久野 暉・柴谷 方良編『日本語学の新展開』, 79-101, くろしお出版
- Koizumi, Masatoshi (1994) Nominative Objects: The Role of TP in Japanese. H. Ura & M. Koizumi, eds. *MITWPL 24: Formal Approaches to Japanese Linguistics* 1, 211-230.
- 久野 暉 (1973) 『日本文法研究』大修館書店
- Morikawa, Masahiro (1993) *A Parametric Approach to Case Alternation Phenomena in Japanese*. Hituzi Syobo.
- Steedman, Mark (1996) *Surface Structure and Interpretation*. MIT Press.

- 白井 賢一郎 (1985) 『形式意味論入門—言語・論理・認知の世界』産業図書
- Tada, Hiroaki (1992) Nominative Objects in Japanese. *Journal of Japanese Linguistics* 14, 91-108.
- Takezawa, Koichi (1987) *A Configurational Approach to Case-marking in Japanese*. Ph. D. dissertation, University of Washington.
- 竹沢 幸一・John Whitman (1998) 『格と語順と統語構造』研究社
- 寺村 秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- Wood, Mary M. (1993) *Categorial Grammars*, Routledge.

付 記

『日本語科学』のお二人の査読者には本稿の改訂をめぐる議論の中で数多くの貴重な御批判、御助言を頂戴した。ここに心より御礼を申し上げる。

(投稿受理日：1999年1月13日)

(改稿受理日：1999年8月23日)

中村 裕昭 (なかむら ひろあき)

海上保安大学校外国語講座

737-0832 呉市若葉町5-1

nakamura@msa.ac.jp